

平素は大変お世話になっております。

農林水産省消費・安全局動物衛生課より、防疫対策及び高病原性鳥インフルエンザに関する情報提供がありましたのでお知らせいたします。

※なお、1については後日、本会からの正式な通知文書を発出いたします。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

1 年末年始、春節等に向けた防疫対策の徹底について（添付資料1点）

中国、韓国、ベトナム等のアジアにおいて、アフリカ豚熱（ASF）の発生が継続しており、発生国からの旅客が所有し日本への輸入が認められなかった豚肉製品からもASFウイルス及びその遺伝子が検出されているところです。日本を含む世界各国・地域において、新型コロナウイルスの人への感染対策として、渡航の制限等の対策が講じられているところではありますが、本年7月以降、ビジネス関係者等の往来が順次再開されるなど、訪日外国人数は徐々に増加していくことが見込まれます。

国内においても、本年9月に豚熱（CSF）が約半年ぶりに飼養豚で発生し、野生いのししにおいてもCSFウイルス陽性確認地域が拡大しています。

また、高病原性鳥インフルエンザについては、本年11月5日に今季初めて家きん農場で発生が確認されて以降、12月に入っても発生が継続し、12月22日までに12件30事例の発生が確認されています。

年末年始、春節等を迎え人の往来の増加が見込まれること、今後も渡り鳥が飛来、滞在するシーズンは続くことから、引き続き、緊張感を持って防疫対策にあたることが重要です。

つきましては、これらの伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止のため、下記の事項をご了知の上、防疫対策に万全を期すよう指導徹底をお願いします。

- （1） 畜産関係者等の海外渡航の自粛等の指導の徹底
- （2） 早期発見・通報及び農場への病原体侵入防止の再徹底等
- （3） 緊急時における連絡体制の確保及び周知について
- （4） 疾病発生時の円滑な防疫措置に必要な人員、防疫資材及び埋却地等の確保

2 死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性について（鹿児島県）（添付資料2点）

鹿児島県で12月18日に回収された野鳥（ナベヅル1羽）の死亡個体について、確定検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出された旨、環境省より別添のとおりプレスリリースされています。

今後は、県の野鳥監視重点区域内における野鳥の監視を強化するとともに、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは11月5日付けで最高レベル（対応レベル3）に引き上げており、全国での野鳥の監視強化が継続されます。

また、同じく12月18日に鹿児島県で回収された野鳥（オオナガガモ1羽）の死亡個体については、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった（陰性）旨の報告がありました。

（参考）

野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル | 環境省

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

高病原性鳥インフルエンザに関する情報 | 環境省

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

3 香川県におけるHPAI疑似患畜確認について（国内31例目）（添付資料1点）

本日、香川県の養鶏場において、国内31例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された旨、農林水産省より別添のとおりプレスリリースされました。

（香川県内13例目）

養島 千晶（Chiaki Minoshima）

公益社団法人 日本獣医師会

Japan Veterinary Medical Association

<tel:03-3475-1601／Fax:03-3475-1604> Tel:03-3475-1601／Fax:03-3475-1604

港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
